

<報道発表資料>

令和3年9月17日

埼玉県育成のいちご新品種「べにたま」が品種登録の出願公表になりました。

埼玉県農業技術研究センターが育成した優良系統「いちご彩6号」について、「べにたま」の名称で品種登録出願していたところ、9月16日付け官報で出願公表※になりました。

現在、試験栽培中で、今後は市場出荷向け品種として本格的に販売するため、生産の拡大を図っていきます。

1 これまでの経緯

- ・ 品種登録出願：令和3年4月26日
- ・ 出願公表：令和3年9月16日
- ・ 出願公表名称：べにたま

今後、品種特性の審査が行われ、問題がなければ3～4年後に本登録となる見込みです。



いちご新品種「べにたま」

2 栽培の状況

- ・ 加須市北川辺地区及び吉見町において、「べにたま」の試験栽培を実施中。
- ・ 本格的な栽培と販売は、令和5年度を目指しています。

3 品種の特性（とちおとめとの比較）

- ・ 大粒で糖度が高く、良食味。
- ・ 果皮が傷みにくく、輸送に向く。
- ・ 収穫開始時期が11月下旬～12月上旬と早い。
- ・ 収穫量が多い。

※出願公表：種苗法に基づき、農林水産大臣が出願書類により知られている品種との区別性や既存名称との誤認混同等がないと認め、出願内容を公表すること。育成者権の仮保護が掛かり、権利侵害に対する対応が可能となる。